

令和8年度 神奈川工業高等学校 不祥事ゼロプログラム

神奈川工業高等学校は、事故・不祥事の未然防止を図るため、次のとおり「不祥事ゼロプログラム」を定める。教職員は課題ごとに設定した目標を達成するため、行動計画を着実に実行することとする。

1 実施責任者

神奈川工業高等学校不祥事ゼロプログラムの実施責任者は校長とし、副校長、教頭、総括事務長がこれを補佐する。

2 実施主体

本プログラムの実施主体は、本校教職員一人ひとりである。次の課題、目標及び行動計画の遂行に主体的に取り組むとともに、事故・不祥事防止会議で適切な行動を例示し、全教職員で情報共有して、プログラムを実行する。

3 課題、目標及び行動計画

課 題	目 標	行 動 計 画
法令遵守意識の向上	教職公務員として法令違反、服務規律違反がない環境づくりを行う。	① 職員啓発資料などを参考に、不祥事防止会議等を利用し、含む全般について計画的に研修を重ねる。 ② 教職員として公務内外において、常に高い倫理感を持ち、自身の行動を律し、不祥事防止を徹底する。
職場のハラスメントの防止	人権意識を高めるとともに、ハラスメントに対する理解を深め未然に防止する。	① 職場内のハラスメントを防止するため、風通しの良い職場環境を整備する。 ② 行動・職員啓発資料等を用い、継続的に職員に注意喚起を行う。
生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止	行動規範と相互牽制を行い、わいせつ・セクハラ行為について未然に防止する。	① 生徒の心を傷つけるような言動がないよう、日常の指導において細心の注意を払い、万一セクハラを受けた時の対処法と校内の相談しやすい環境整備を行う。 ② 生徒とのSNS等の利用禁止や、生徒に個別指導を行う際は複数で指導に当たるなど、適切な生徒への対応を徹底する。
体罰、不適切な指導の防止	生徒の人権を尊重し、体罰・不適切指導を未然に防止する。	① 体罰・不適切指導について職員啓発資料等をもとに不祥事防止研修会を実施する。 ② 職場において、相手の人権や人格を傷つける態度や発言を防止するため研修を実施し、互いに指摘しやすい環境を整備する。
成績処理、進路関係書類作成、入学者選抜に係る事故防止	入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故ゼロを目標とする。	① 入選マニュアルをもとに全職員で取り組み、お互いにチェックできる体制の徹底を図る。 ② 適正な成績処理の流れを全職員が把握し、採点、入力、点検までの流れを確立する。

<p>個人情報等の管理、情報セキュリティ対策（パスワードの設定、誤廃棄防止）</p>	<p>個人情報の適切な管理・運用を図り、流失を未然に防止する。</p>	<p>① 紛失防止の観点から、校務の中で取り扱う個人情報は、必ず鍵のかかるロッカーで管理する。 ② 業務上やむを得ない場合の個人情報持ち出しは、事前に管理職の許可を得ることを徹底する。</p>
<p>交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守</p>	<p>交通事故の発生を防止するとともに、酒酔い、酒気帯び運転を撲滅する。</p>	<p>① 交通違反にかかる職員啓発資料を活用するとともに、日頃から交通法規を守ることに意識をおき、安全運転を行うことで事故防止の徹底を図る。</p>
<p>業務執行体制の確保等（情報共有、相互チェック体制、業務協力体制）</p>	<p>業務の適正化と情報共有、相互チェック体制、業務協力体制をとり、円滑な業務執行を行う。</p>	<p>① 業務の遂行に当たっては、情報の共有と管理職への迅速な「報告・連絡・相談」を徹底し、複数の職員による確認体制を実践する。 ② 校務等において情報の適切な共有を図り、保存・継承に努め、業務の効率化を推進する。</p>
<p>会計業務の適正執行</p>	<p>私費会計の執行を適正に行い、事故を防ぐ。</p>	<p>① 私費の執行や管理業務など、会計の適正な運用マニュアルを全職員に周知し、不適切会計とならないようにする。 ② 事故防止会議等で職員啓発資料やその他の具体的な事例を取り上げ会計処理に係る研修を行い、適切な会計処理の徹底を図る。</p>

4 検証・評価方法

(1) 中間検証

令和8年10月に実施状況を確認し、行動計画を修正する必要がある場合には必要な修正をする。

(2) 最終検証

令和9年3月に実施状況を検証し、目標達成について自己評価を行う。